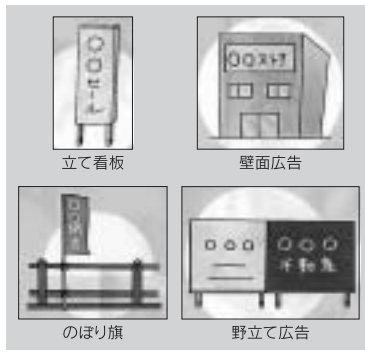


# 9月10日は「屋外広告物の日」です

## 屋外広告物のルールを守りましょう

### 屋外広告物とは

ビルの屋上にある広告塔や、建物の壁にある壁面広告、のぼり旗など、その形態はさまざまです。また、その内容が営利的な広告かどうかは問いません。自分の店舗や会社などに表示する店舗名や会社名なども屋外広告物になります。



屋外広告物の多くは、許可および手数料が必要です

屋外広告物を表示するためには、あらかじめ許可を受けなければなりません（自家広告物で、10㎡以下など一部除外あり）。また、手数料が必要です。

今年度から実態調査に取り組んでいます

市内にある、屋外広告物の実態調査を、現在行っています。未許可の広告物、著しく老朽化している広告物などに分類し調べており、集計が出来次第、広告業者や事業者などに個別啓発を考えています。屋外広告物に関する質問や「うちの看板は許可申請が必要ですか？」など、必要に依りては現地立ち会いも行いますので、お気軽にご連絡をいただけたらと思います。  
**市ホームページでも紹介しています**

屋外広告物のルールは、市ホームページ(アドレス <http://www.city.tokai.lg.jp>)で詳しく紹介しています。

トップページ 市政・施策 都市計画 屋外広告物の順で検索してください。

詳しくは、都市計画課内線 312へどうぞ。

このコーナーでは、財政の仕組みや本市の実情についてお知らせします。

総務課財政係 内線226・227

## ～知ってください 考えてください～ 土岐市の財政のこと

### 第3回 収入のこと ②地方交付税

平成19年度土岐市一般会計当初予算のうち、地方交付税が市税に次いで約21%を占めており、市の収入にとって大きなウエイトを占めています。

地方交付税は、全国どこに住んでいても教育や福祉などで標準的なサービスが受けられるよう、国に納める5つの税金（所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税）の中から、各市町村の財政状況に応じて国から交付されるお金です。サラリーマンの家計に例えていうなら、給与（市税）で賄えない分を親から援助してもらうお金と考えてよいでしょう。地方交付税には2種類あり、一般的なサービスを提供するのに必要な経費として交付される普通交付税と、災害など特別な事情によって必要となる経費として交付される特別交付税があります。なお普通交付税は、自らの収入で一般的なサービスを提供でき

る財政力が豊かな市町村には交付されません。

この地方交付税の収入状況を年度別に見ますと、平成12年度の57億円をピークに大幅な減少を続けており、18年度は46億円と12年度からは11億円の減額となっています。

さて、小泉内閣が推進した「三位一体の改革」という言葉をご記憶の方も多いと思います。これは、国からの補助金を減らす代わりに税源を地方に移譲（国に納める税金を減らし、県や市に納める税金を増やすこと）し、地方交付税の制度も見直しするという、3つの改革を一度に行うというものです。この改革によって、地方交付税は今後大幅に削減される可能性があり、動向を注視していかななくてはなりません。

年度別地方交付税収入の推移

(単位:億円)

